

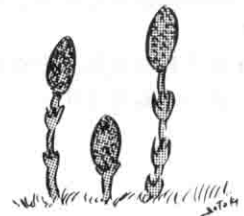


	2月1日現在	前月比
男	14,547	+ 7
女	14,787	+16
計	29,334	+23
世帯数	6,830	± 0



春まぢか

八郷町役場
広報



主な内容

○再任のごあいさつ……………2～3 P

- 健康で豊かな暮らしのために……………4～5 P
- 農業後継者8名を表彰……………6～7 P
- 社教のひろば……………8 P



寒さ厳しいなか、町民の皆さまがたには、ご壮健にてご活躍のこととお喜び申し上げます。
この度はまた、町民の皆さまがたの深いご理解と、ご支援を賜わり、町長二期目の重責に身を置くことができました。ここに厚くお礼を申し上げます。

再任の
ごあいさつ

皆さまの声を
町づくりの反映

げると同時に、この厳しい審判を受けた結果を踏まえ、新たな決断をもって町政にあたってまいりたいと考えております。
さて私は、これまで厳しい財政環境のなかで、豊かで力強い八郷町を築いていくためその「うつつわづくり」しくみ

月が年4回になりました

これまで国民年金、厚生年金保険等から年2回（6月、12月）支給されてきました通算老齢年金、および通算遺族年金などの支払いが、昭和62年2月から、年4回に変更されました。

変更された支払月と支払年金額の内訳は、左の表のとおりです。

これは、昭和61年12月の支払いの際に、11月分を含めた額が支払われているため、今年5月の支払いから、3か月分ずつ支払われることとなります。

町長選挙結果

投票率は88.7%

任期満了（2月14日）に伴う町長選挙は、1月18日午前7時から午後6時まで、町内26ヵ所の投票所で投票が行われ、同日午後7時から、中央公民館で開票が行われました。

開票の結果、現町長の中村謙一氏が、前町長の岩本佳之氏に717票の差をつけて当選。引き続き2期目にあたる今後4年間、町政の執行にあたられます。なお、各投票所の投票状況は別表のとおりです。

候補者別得票数

住所	氏名	得票数	有効投票	18,577票
柿岡	中村 謙一	9,647票	無効投票	255票
小幡	岩本 佳之	8,930票		

投票区別投票状況

投票区及び投票所名	有権者	投票者	投票率
第1 八郷町役場分庁舎	2,955人	2,642人	89.4%
第2 八重農村集落センター	588人	552人	93.9%
第3 片野公民館	628人	576人	91.7%
柿岡地区計	4,171人	3,770人	90.4%
第4 小幡会館	1,312人	1,144人	87.2%
第5 自然休養村センター	481人	436人	90.6%
第6 下青柳田園都市センター	612人	551人	90.0%
小幡地区計	2,405人	2,131人	88.6%
第7 芦穂多目的研修センター	1,046人	955人	91.3%
第8 吉生小学校	864人	762人	88.2%
第9 芦穂小学校	562人	496人	88.3%
芦穂地区計	2,472人	2,213人	89.5%
第10 大増公民館	715人	645人	90.2%
第11 大塚公民館	559人	515人	92.1%
第12 中戸公民館	291人	270人	92.8%
第13 恋瀬地区公民館	707人	651人	92.1%
恋瀬地区計	2,272人	2,081人	91.6%
第14 瓦会多目的研修センター	1,238人	1,086人	87.7%
第15 仲沢敏光宅	715人	629人	88.0%
瓦会地区計	1,953人	1,715人	87.8%
第16 山崎構造改善センター	550人	474人	86.2%
第17 園部コミュニティセンター	1,165人	997人	85.6%
第18 東成井田園都市センター	1,316人	1,117人	84.9%
第19 鶴沼農村集落センター	359人	323人	90.0%
園部地区計	3,390人	2,911人	85.9%
第20 林地区公民館	1,467人	1,296人	88.3%
第21 片岡本田コミュニティセンター	422人	385人	91.2%
第22 根小屋梨集荷所	415人	366人	88.2%
林地地区計	2,304人	2,047人	88.8%
第23 半田公民館	540人	449人	83.2%
第24 川又公民館	519人	464人	89.4%
第25 月岡公民館	597人	522人	87.4%
第26 朝日小学校	598人	528人	88.5%
小桜地区計	2,254人	1,964人	87.1%
八郷町合計	21,221人	18,832人	88.7%



〈林小屋内運動場の概要〉 ▶建設場所 大字下林1,002 ▶工期 昭和61年7月30日～昭和62年3月10日 ▶延床面積 815㎡ ▶構造 鉄骨造り一部2階建て一部地下1階建て ▶事業費（設計監理費含む）1億1,400万円 ▶建物の内容 地下＝体育用具庫、便所 1階＝競技室、ステージ、器具庫、更衣室 2階＝卓球練習場

瓦会、林小に体育館が完成

昨年7月から工事を進めていた瓦会、林両小学校の屋内運動場が完成しました。両校とも、3月までの工期よりも早く完成したものです。なお、両校の屋内運動場の建設費の一部は、郵便局の簡易保険積立金からの融資を受けています。

〈瓦会小屋内運動場の概要〉 ▶建設場所 大字瓦谷1,138 ▶工期 昭和61年7月30日～昭和62年3月10日 ▶延床面積 734㎡ ▶構造 鉄骨造り一部2階建て ▶事業費（設計監理費含む）1億108万円 ▶建物の内容 1階＝競技室、ステージ、器具庫、便所 2階＝卓球練習場



づくり」「あんしんづくり」を、町政にどう取り入れていくかを考えてまいりました。

いま、私たちを取り巻く社会は、経済環境の厳しさに加え、高齢化社会が進行する一方で、バイオテクノロジーや高度情報化により、新しい産業圏や生活圏を創造しうる、飛躍への展望も開けてきています。

町総合計画「希望とやすらぎのまち」やさとピア」のなかで定めたのであります。

私は、この計画構想を実施するにあたっては、町政と町民が一体となり、より連帯感にあふれる豊かな町づくりができるよう、町民の皆さまがたの声を十分反映させていきたいと考えております。

特に高齢化社会に向けて、弱い立場にあるお年寄りが、健康で明るい日常生活が送れるような医療福祉行政は、重点課題であります。また、

恵まれた自然環境を生かした農業、商業、そして観光の振興と、企業誘致運動の展開に全力で取り組んでまいれる所存であります。

新たな町政執行の出発に際し、引き続き町民の皆さまがたのより一層のご指導ご鞭撻を下さいますよう、よろしくお願ひ申し上げます、町長再任のごあいさつといたします。

昭和六十二年二月十五日
町長 中村謙一

通算老齢年金などの支払

支払月と支払年金額	
2月の支払	11月、12月、1月の3か月分
5月の支払	2月、3月、4月の3か月分
8月の支払	5月、6月、7月の3か月分
11月の支払	8月、9月、10月の3か月分

〈注〉 なお、昭和62年2月の支払いに限り、昭和61年12月と昭和62年1月の2か月分（初めて年金の支払いを受けられる方は、支給開始年月から昭和62年1月分まで）が支払われます。

健康で豊かな

暮らしのために

国・民・健・康・保・険



家族のどれかが病気をして入院したり、思わぬ事故でケガをしたりしたとき、医療費の問題があります。

不時の医療費に備えて、わたしたちがふだんからお金を出し合い、病氣、ケガなどの際お互いに生活上の困難を助け合おうという目的で生まれたのが、健康保険の制度です。

会社や役所などへ勤めている人やその家族は、職場の健康保険、各種共済組合へ加入できますが、これらいずれにも入っていない人のために、国民健康保険があります。すべての人が必ず健康保険に入り、保険税を出し合って、いざというときのためにそなえようとするもので、わたしたちのくらしにはとても大切な制度です。

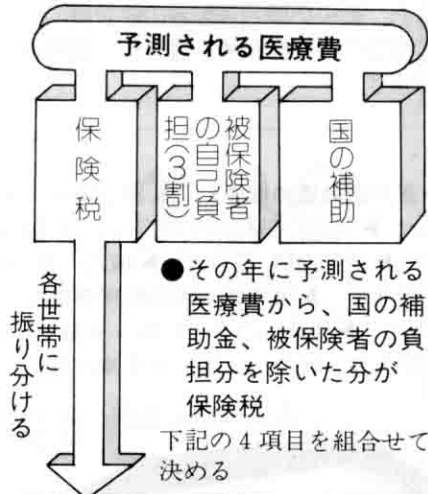
国保をささえる保険税

わたしたちの医療費の七割を国保が負担しますが、その財源は、国の補助金などわたしたちが納める保険税でまかなわれています。

つまり、保険税が納められないと、国保制度は運営できなくなってしまう。

保険税を納めることは、わたしたち加入者の義務です。期日までに必ず納めるようにしましょう。

●保険税の決め方



- ①世帯別平等割
- ②被保険者均等割
- ③所得割
- ④資産割

納税義務者は世帯主

保険税を納めなければならない人のことを納税義務者といいますが、世帯主が納税義務者となります。

たとえば世帯主が勤務先の



保険税の決め方

保険税の額は、基本的にはその年の医療費に応じて決められます。

まず、その年の医療費がどのくらいかを予測し、その額から受診のとき患者が負担する分(三割)と国などが負担する分を差し引いた額が保険税として課税されます。この

健康保険に入っていて、国保に加入してなくても、家族のどれかが国保に加入していれば、世帯主が納税義務者となるわけです。

ように医療費がふえれば保険税もふえることになりま

課税額の決め方

各世帯の保険税は、次のよ
うなものが基礎となり決定さ
れます。

- ① 世帯別平等割額
一世帯ごとにくらと計算した額

② 被保険者均等割額

被保険者一人ごとにくらと計算した額

③ 所得割額

前年度の収入から一定額を控除し、その額に一定率を掛けた額

④ 資産割額

その年の固定資産税に一定率を掛けた額

「保険給付」のいろいろ

国保へ加入している方は、次のような支給が受けられま
す。これを「保険給付」とい
います。

療養の給付

病気やけがをしたときに、
国保を取り扱う病院・診療所
で治療を受けると、そのかか
った医療費の三割を自己負担
し、残り七割を国保が負担し
ます。

高額療養費の支給

医療費が高額になり、一定
限度を超えた場合、払いもど
しがあります。

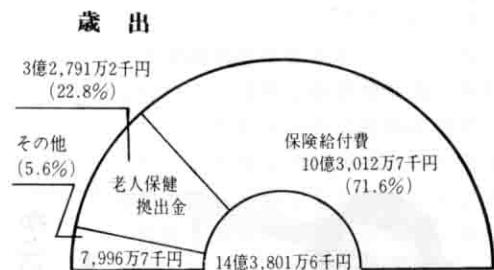
助産費の支給

加入者が出産したとき、助
産費として十三万円、育児手
当として三万円が支給されま

葬祭費の支給

加入者が死亡したとき、葬
祭費として二万円が支給され
ます。

昭和60年度国民健康保険特別会計決算



医療費を節約しましょう

国保制度は、国の補助金な
どとわたしたちが納める保険
税で運営されています。その
ため、医療費が増えると保険
税も値上げしなければならな
いという関係にあります。

医療費を節約することによ
って、わたしたちの負担も軽
くなります。病気になったり、
けがをしたりした場合、お医
者さんにかかるのは当然のこと
ですが、その場合でも、わ
たしたちの心構えや考え方に
よって、医療費は大きく違っ
てきます。次のようなことを

心がけましょう。

まず健康づくり

医療費節約の基本的
対策はまず健康づくり
です。

● 偏食しないでバラ
ンスのとれた栄養をとる。

● 適度の運動を欠かさ
ない。

● 過労を避け十分な
睡眠と休養をとる。

つまり、からだに抵抗
力をつけ、少々の病
気ははね返す体力を、
ふだんからつけてお
きましょう。

また、年に一度は健
康検診を受け、病
気の早期発見に努
めましょう。

ハシゴ受診はやめよう

ちよつと病状がはか
ばかしくないからとい
って、すぐ他

深夜、休日など時間外に受
診すると大幅な割増料金を取
られますし、お医者さんの負
担にもなります。なるべく時
間内に受診するよう心がけま
しょう。

深夜・休日 時間外受診を避ける

のお医者さんにかか
ったり、同じ病気で同
時に二人も三人も
のお医者さんにか
かったりするのは
やめましょう。こ
ういうハシゴ受診
は、医療費のむだ
づかいの最たるも
のです。



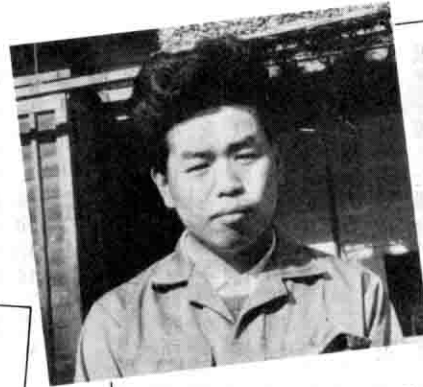
訂正

広報やさとし十二月号七ページに紹介した民生委
員の中で、寺田、旭町担当が柿岡の舟橋久男さん
となつていますが、柿岡の野内寿子さん(☎三三
〇二三五)の誤りです。訂正しておわびします。

8名を表彰

わが家の農業と目標

谷田部 章 夫 24歳
シメジ・水稲(柿岡)



現在、わが家では、水稲、しめじ、粟草を主に栽培しています。これからも、これを土台にして、基本に忠実に、そして計画性を持って農業経営にあたっていこうことが大切だと思います。

私も、将来の経営に役立つよう、品質の良い物を作るとともに収量を上げることを目標に、農業に従事していきたいと考えています。

企業的農業経営を

岡田 弘 27歳
水稲・葉たばこ(小屋)



四年前、東京から帰郷し、葉たばこ、水稲、ライスセンター、材木関連の仕事に従事しています。

現在の農業情勢は、外国からの農畜産物の市場開放問題や食糧制度の見直しなど、内外からの圧力が強く、厳しい時です。しかし私は、農地、農機具をフルに利用し、受託農業をミックスして、消費者や兼業農家に喜ばれる企業的農業経営を目指したいと思えます。

ゆとりと夢のある酪農を

木崎 範 夫 24歳
酪農(上青柳)



酪農は、生産調整や消費の伸び悩みなど厳しい問題に直面していますが、一貫経営を目指して頑張り、新たな道を開いていきたいと思っています。

幸いにして、酪農にもヘルパー制度が取り入れられ、「楽農」にひと歩前進し、余暇を楽しむことができるようになりました。今後も、ゆとりある経営と生活の安定を目指して、燃える夢を抱きながら、なお一層の努力をしていきたいと思っています。

ヘルパー制度の設立

米 栖 雅 之 33歳
酪農(中戸)



酪農を始めて十年になりましたが、昨年からヘルパー制度が設立され、月に一回の休日なりました。

休日を利用して酪農家の視察、研修、そして旅行や趣味的な時間を有効に利用し、年々厳しくなる酪農情勢に打ち勝ち、納得のいく「楽農経営」を夢見て頑張っています。

農業後継者



国際化へ向けて
吉田 幸男 24歳
水稲・麦（片岡）

現在の日本農業は、貿易摩擦の影響を受け、国際競争の時代へ入ったと思います。しかも、自由貿易が世界の主流であるため、日本の特殊な農業事情など除外されようとする厳しいものです。私はこれからの経営を展開するにあたり、ますます激化すると思われる農業サバイバル時代にも対応できるよう、「前進できる経営」を目標に頑張りたいと思います。



情報を取り入れた農業を
稲見 光雄 23歳
梨（宇治会）

近年の農業は、栽培法の新技術や品種改良などのサイフルが、たいへん早くなっています。そのため、農家でも多くの情報を取り入れ、その情報を分析する能力を身につけていくことが必要だと思います。私も、このことに気を配り新しい知識を取り入れながらより良い農業経営を目指していきたいと思っています。

農業後継者表彰式が、1月8日、役場議場で行われ、優秀な後継者8名が表彰されました。この表彰は、町の農業後継者の育成推進のため、町農政活動推進本部が毎年行っているもので、今年で8回目となります。表彰を受けた8名の方々をご紹介します。



うまい肉を作る
樺村 昇 32歳
水稲・養豚（半田）

養豚に携わってまだ四年目ですが、現在は種豚四十五頭の一貫経営をしています。現在の敵しい養豚情勢の中で考えられることは、「コストダウンを図り、資質を向上させて、生産性に富んだ経営を行うとともに、うまい肉を作る」とだと思います。今後、これらのことを踏まえながら、ゆとりのある養豚経営をめざして、家族とともに頑張りたいと思います。



消費者のニーズに合った
新品種の導入
長谷川 光宏 21歳
施設園芸（真家）

私は、昨年大学を卒業し、現在は球根切り花を中心とした、施設園芸に従事しています。これから先、オランダを初めとした諸外国からの輸入により、日本の花き栽培農家は脅かされようとしています。このような状況の中で、私は輸入物に対抗できるように、消費者のニーズに合った新品種を導入し、一歩先を行く経営者として努力していきたいと思っています。



社教のひろば

みんなで行う
社教のつどい

子どもの教育をテーマに 熱気あふれる討論を展開

「みんなでを行う社会教育の集い」が、豊かで明るい町づくり推進を目的に、二月一日、中央公民館で開かれました。集いは昨年引き続き子ども教育をテーマに、パネル方式で開かれ、約四百名が参加しました。午前中は「豊かな子どもを育てるには」と題して熱心な討論会が行われました。また午後には教育実践家無着成恭先生による「子供たちに何を教えるべきか」と題した講演会が行われました。討論会の主な内容を紹介します。

○飯島照雄（有明中学校長）

経済的にも愛情的にも恵まれ過ぎていて今の子どもはわがままで、自己中心的な子どもが多く、他人への思いやり、正しい判断力に欠けている。その中で豊かな人間性をどう育てていくか。それは、美しい環境づくりと愛情ある教育をしていくことではないか。教師の立場、親の立場で子どもを理解しどう学習させていくか再検討してみよう。

○本園一衛（町スポーツ少年団理事）

知育、体育、徳育の中で知育が優先された現在の教育には片寄りがある。スポーツ少年団ではあいさつも礼儀も徹

くのだと思う。

○三ツ井美智（新治村向上庵住職）

あいさつを毎日繰り返し習っていくうちにマナーとかルールを学ぶ。子から親、先生へ、親、先生から子へあいさつすることで、人の内面的なものも引き出され、温かさに触れ、共に育っていくことが教育である。親、先生はその子の目を見て、姿を見てあいさつをする。親と子、先生と子、友達同志が相手の心を汲むことにつながる。

○鈴木重喜（八郷高校長）

生徒指導の際、子どもと親そして教師の三者が話し合いをする。親は涙ぐみ、子どもは平然として早く時が過ぎればいいと思っている。学校、家庭、地域になにかおちどがあるのでは。豊かな貧しさの時代の子育ては、やってみせ、聞かせてやらせてはめてやるといった大人の意識の転換が必要であろう。

○菊地丈夫（町PTA連絡協

議長）

豊かな子どもとは「つよい子」「できる子」「ほんとうに家族の一員として生きていく子」ではないか。現在は偏差値、輪切りにより子どもを評価する。点数主義の教育では特に教師と生徒が人間関係を密にしておくことである。また、親は子を持つて初めて自分の親の恩を知るといわれているように、将来恩を感じるような子どもに育てたいものである。

○高橋敬郎（司会者、教育委員）

経済的な豊かさを否定するものではないが「衣食足りて礼節を忘れる」の世相の中で、忘れてはいけない大切なもの、金で買えない命とか心の尊さ



を、現在の青少年に教えていくことが大切である。

会場から「建て前でなく本音で子どもと付き合わないとやがて離れていってしまう」とか「小さいときから本物を見せ体験させる習慣をつくって欲しい」といった貴重な提言もあった。子どもを育てることは親の生きがいであり、失敗すると身にふりかかってくるものである。それらを含めて皆さん自身豊かな生活を送られるよう心掛けて欲しい。

○日沢社教主事（助言者・県南教育事務所）

多くの方が子育てについて熱心な話し合いをされ、単刀直入感心した。

子どもは親や学校だけで育つものではない。社会の人々からいろんな影響を受けて育っていく。地域の教育力を高めて、美しいものを見たら素直に美しいと感じる心、感性を持った子を育てて欲しい。

真剣で熱気にあふれた討論会は午前十時から二時間三十分におわたって繰り広げられました。紙面の都合上ほんの一部を紹介しました。次回は「講演会」を紹介いたします。

町民マラソン参加者千人を超す

町民マラソン大会が、一月二十五日、総合運動公園をスタート、ゴール地点として、一千十四名が参加して行われ



ました。

各コースの成績は次のとおりです。

- 〔二キロメートル小学生男子〕
①7分6秒 川井政平(柿岡小) ②山田一徳(園部小) ③藤岡俊文(恋瀬小) 〔同小学生女子〕
①7分57秒 足立頼子(芦穂小) ②石井みゆき(林小) ③谷嶋理恵(瓦会小) 〔同中学生女子〕
①7分38秒 仲村沙織(南中) ②雨貝佳代子(南中) ③菊地富恵(南中) 〔同一般男子〕
①8分27秒 飯島岩男(柿岡) ②本戸保彦(南中教諭) ③成田勝(小幡) 〔同一般女子〕
①8分38秒 平岡加代子(南中教諭) ②磯山佳子(下林) ③佐藤順子(下林) 〔五キロメートル中学生男子〕
①17分17秒 成田哲二(園部中) ②比企将史(南中) ③吉田三司(柿岡中) 〔同壮年男子〕
①17分14秒 伊藤政男(山崎) ②土師勉(真家) ③笹沼登(下林) 〔同一般男子〕
①20分6秒 中村守(小幡) ②橋本豊(柿岡) ③中村一也(小幡) 〔同一〇キロメートル高校生男子〕
①36分45秒 堤仁一(石岡一高) ②広瀬勝(八郷高) ③鈴木義和(八郷高) 〔同一般男子〕
①36分59秒 小松崎一郎(川又) ②岡崎秀男(下林) ③清水満(八郷高教諭)

町の成人者

ことしは351人

1月15日の「成人の日」、町でも351人の若人がめでたく成人を迎えました。

町の式典は、同日、中央公民館で開かれ、259人が出席。町長から成人証書や記念品が贈られた後、来賓の方々の祝辞、成人者代表の謝辞などがありました。また、式典に引き続き、青年の主張発表やカラオケ大会などのアトラクションが催されました。

今年も、女性は着物姿が多く、会場は華やいだ雰囲気にも包まれていました。



町くらしの会がばら賞を受賞

八郷町くらしの会(大関きよ会長)が、このほど豊かな郷土づくりに貢献した団体などに贈られる、県ばら賞ほう賞を受賞しました。くらしの会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、賢い消費者となるとともに消費生活の向上に寄与する

ことを目的に、昭和五十四年に設立されたもので、現在五十六名の会員がおります。毎年、研究テーマを決め、講習会や勉強会などを行うほか、町文化祭などで消費生活展を開き、商品研究の成果を発表するなどの活動を行っています。

「出初式」町の消防力を披露

一月十日、恒例の町消防出初式が総合運動公園グラウンドで行われました。

当日は、町消防団をはじめ広域消防八郷分署、柿岡・園部・小桜小学校の少年消防クラブ、婦人防火クラブなど、併せて約六百五十名が参加しました。

式では、人員・服装点検、機械器具点検、模範操作、分列行進などが整然と行われたほか、消防功労者の表彰も併せて行われました。また式終了後には、片野地内で自動車ポンプ二十二台、



可搬式ポンプ十八台による一斉放水が行われました。



消費者の窓



石油ファンヒーター

守ってください使用上の注意

新鮮な空気を

一時間に一〜二回

ファンヒーターは、室内の空気（酸素）を利用して燃焼し、同じ室内に排気する構造になっています。ですから、閉めきった部屋の中でファンヒーターを長時間使い続けると、酸素が少なくなり、不完全燃焼による一酸化炭素が発生し始めます。

ファンヒーターによる一酸化炭素中毒は、こうして室内に急激に増えた一酸化炭素が肺に吸収され、人体内への酸素の供給をストップさせてしまうために起こるものです。

初期は頭痛、吐き気を伴い、ひどくなると重い機能障害、最悪の場合は死に至ることもあります。

このような事故を防ぐために絶対必要なのが換気です。

換気は一時間に一〜二回、一〜二分間、窓を四〜八センチほど開けて行ってください。

室温が摂氏二十度、外気温が摂氏十度の状態でこの換気をすると、室温は一時的に摂氏十四、五度までに下がりますが、元に戻るには、わずか一分半ほどしか、かかりません。

月に一〜二回は

フィルターの汚れをとる

燃焼に必要な空気の取り入れ口には、エアフィルターがついていますが、ここにごみやほこりが付いて目詰まりすると、空気が十分に送りこまれなくなると、不完全燃焼を起こす原因になります。

エアフィルターは、最低一カ月に一〜二回、掃除機などできれいに掃除してください。ストロー前面の温風吹き出

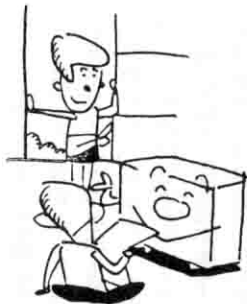
し口の掃除もお忘れなく。

必ず白灯油を使う

石油ストーブの燃料は白灯油です。白灯油が足りなくなつたからといって、ガソリンや機械油などを代用することは避けてください。

異常燃焼を起こしたりして大変危険です。また、ガソリンスタンドで買うときは、必ず「白灯油」と指定してください。

ファンヒーターの正しい使い方、手入れの方法は、取扱説明書をよく読み、いつも手元に置いて、不確かかなことがあればすぐに調べられるようにしておきましょう。



検診を受けたあとは

年に一回実施している循環器精密診査も、二月で全地区が終了しました。検診後は、事後指導会を開いて皆さんの今後の健康管理に役だてていただきます。

検査の結果、すぐ病院へ行きなさいと言われたあなた、きちんと受診しましたか。

検診を受けたという事は、積極的な健康管理の第一歩です。

さらに一歩進んで、検診結果をもとに、今までの自分の食生活などを見直し、健康で長生きできるように、積極的に健康管理に心がけましょう。

もし、検診を受けっぱなしの方がいましたら、早速、検診結果表を出してみてください。検診表に記入された判定には、ふだん見慣れないこと

ばがありますが、いたずらに心配する必要はありません。意味を正しくつかんで、有効に役立てましょう。

とにかく、自分の健康は、自分で守るしかないのです。

1 要医療

「検査の結果、異常と思われる部分がありましたので、早く医者にかかりましょう。」という判断です。

2 要指導

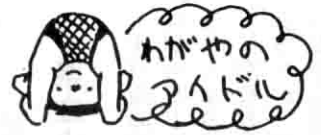
「放っておくと発病しますよ。」という警戒信号です。かかりつけの医師の指導を受けて経過をみてもらいましょう。

3 要観察

判定の中では、「生活上の注意が必要だ」という一番大切な区分です。「これから健康管理に十分注意して経過をみましょう。」という意味です。

4 異常なし

「あなたは、今回の検診で健康上問題となるような結果はありませんでした。」という判定です。しかし、来年も「異常なし」とは限りません。定期的に検診を受けましょう。



上田智美ちゃん (根小屋)

父 茂幸さん 母 佐智子さん
昭和60年3月8日生まれ(長女)

家族からの一言

わが家のおちびちゃんは、歌が好きで、毎日カラオケセットで遊んでいます。

これから先、思いやりのあるやさしい子に育ててほしいと思います。



⑭

中戸

吉田 勝治さん (40)
菊枝さん (37)

今回は、中戸の吉田勝治さん、菊枝さんご夫婦をお訪ねしました。お二人は、農業に従事し、主にしいたけを栽培しているそうです。

お二人は、結婚して十四年というのですが、どんな十四年間でしたか。

勝治 五年前に家を新築したんですが、一生の内が一番の大仕事をしたと思っています。無我夢中でここまで来てしまったという感じです。

菊枝 そうですね、毎日がとても忙しかった気がします。

勝治 しいたけは年間を通して仕事がありますからね。私

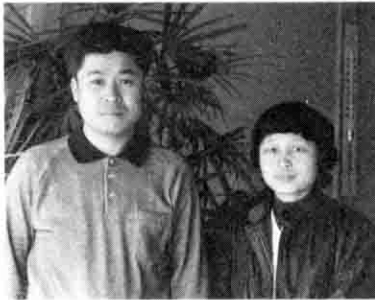
も四十歳ですので、これからはこれを一つのくぎりとして体に注意していきたいと思えます。

菊枝 大黒柱ですからね。健康には注意してほしいです。これから、やってみたいことなどありますか。

菊枝 別にないですけど、子どもたちも素直に育ってくれたし、このまま家族が健康で過ごせたらと思います。

勝治 趣味というほどでもありませんが、植木を少し集め始めているんですが、冬の管理がむずかしいですね。

町の農業はいかがですか。



勝治 この町は、農業をやるには良い所だと思います。ただ、米だけといっても耕作面積などに限りがありますので、果樹とか施設園芸とかやらないと、農業経営は成り立っていきませんね。———ありがとうございまして。次のご夫婦を紹介ください。

勝治 大塚の市村義雄、たか子さん夫婦を紹介します。



短歌

吉田次郎選

病むる夫に代わりて畜舎束ね行く子はたくまじよたじろぎもなく

上青柳 木崎 千代子

嫁ぎ来て嫁も十年いつしかに凡ての家事が姑に似て来ぬ

東成井 石井 好三

敗戦に木の芽草の根食み生きて来たりしものを悲し減反

東成井 小池 亀太郎

俳句

大 岡 昇 山 選

朝ぼらけ湖畔を漁る夫婦鴨

山崎 荒井 吉夫

猫に留守あづけて寺へ施餓鬼かな

須釜 稲葉 ヨシ

遠枯野道は茜の山に入る

宇治会 鈴木 孤舟

俚謡

大木 嶺 月 選

笑顔交わして楽しむ老い等ゲートボールに咲かず花

小幡 今橋 玉子

夫の帰りを待つ新世帯靴の音にも耳立てて

下林 森 田 鶴雄

ゲートボールで健康管理勝った負けたもまた楽し

小幡 鈴木 幽峰

◎ありがとう

○小桜小学校へグランドピアン一台 半田 桜井忠隆

○中央公民館へチューリップ球根六百個 柴間 成田晴良

○東成井小学校へ桜の苗木十本及び藤の木一本

○園部保育所へ発表会衣装七十点 南山崎 飯村秀男

○東成井 久保田一良

○小幡保育所父母の会へ一万円

○台風十号床上浸水小・中学生家庭へ水害見舞金として十

円

上青柳 羽生幸衛 万円 茨城県教職員組合



昭和六十二年度の県民交通災害共済の加入受け付けが、二月一日から始まっています。まだ加入されていない方は、この機会に加入してください。

また、加入されている方も三月いっぱいまで期限が切れますので、加入手続きを行います。

この共済は、自動車やバイク

県民交通災害共済に加入しましょう

自動車を取得したり、所有者に変更が生じたときは、茨城陸運支局にその変更登録をしなければなりません。また、使用していた自動車を廃車した場合も同様です。

自動車税は、その登録に基づいて毎年四月一日現在の所有者に課税されます。もし、

以前に所有していた自動車、まだこれらの変更手続きの済んでいない方は、必ず所定の手続きをしてください。

四月一日になってもあなたの名義のままですと、引き続き納税の義務を負うことになり、トラブルの原因にもなります。

県立水戸南高校(通信制)の生徒を募集

水戸南高校(通信制)は、向学の意志をもちながら、いろいろな事情で毎日通学できず、高校教育をあきらめている方々が、職場または家庭にいながら学ぶことのできる学校です。

四年以上在学し、学習することによって、高等学校の卒業資格が得られます。入学試験(学力検査)はなく、調査書等の審査によって合格が決

く、自転車などによる交通事故で、三日以上医者にかかったときに見舞金が支給されます。

昨年九月三十日現在の町の加入者は、一万三千五十人、四四・八パーセントで、四月から九月までの六カ月間に、死亡七件を含む、六十九件の受給者がありました。

皆さんも、もしもの時に備え、ぜひ加入してください。

加入の方法は簡単です。役場

自動車の名義を変更したときは届出を

また、転居や婚姻等の理由で住所や氏名に変更があった場合も、手続きを忘れないでください。

詳しくは、〒三〇〇土浦市真鍋五丁目一七―二六、茨城

住民課から区(班)長さんを通して配付しました加入申込書に現金を添え、区(班)長さんに申し込んでください。

▼会費 大人九百円、中学生以下五百円

▼共済期間 四月一日(途中加入者は申込日の翌日)から翌年三月三十一日まで。

▼見舞金 死亡百万円、傷害二万円から三十万円

※詳しくは役場住民課(☎内線四〇番)へ。

められます。

▼応募資格 居住地または勤務地が茨城県にあって、中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業、または卒業見込みの方。

▼募集人員 普通課三百名

▼願書受付 三月二日(月)～四月四日(土)

▼願書の請求 直接水戸南高校で請求するか、郵便切手七十円をはった返信用封筒を同封のうえ、郵便で請求してください。

※詳しくは、〒三二〇水戸市白梅二一〇―一〇、茨城県立水戸南高等学校(☎〇二九二―四七―六一七三)へ。

八郷町の火災・救急出動件数 (昭和62年中)

		1月中	累計
火災	物野他計	1件	1件
	建林	0	0
	その他	0	0
救急	急交	1	1
	病通	21件	21件
	その他	7	7
	急交その他	11	11
		39	39

2月の納税

固定資産税 第4期

国保税 第6期



たばこは八郷町で買しましょう。

たばこ20本入れ1箱で約41円が町の収入となります。